

平成28年度第6回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：平成28年6月20日

担当部・課：復興政策部復興政策課 [内線4217]

復興事業部市街地再開発整備課 [内線5442]

産業部商工課 [内線3525]

建設部河川港湾室 [内線5606]

① 件名
かわまち交流拠点整備事業基本計画の策定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 震災の影響を受け未利用地が点在する中央二丁目11番街区では、震災前から、中心市街地活性化に向けたハード整備が構想されていた。震災後、中心市街地活性化のみならず、市の観光交流振興・地場産業振興を図るため、復興を先導する新たな拠点として本地区を位置づけることとし、産学官一体で、復興交付金を活用した実現可能な開発の検討を進めてきた。 昨年末以降は、当初予定していた第二種市街地再開発事業を基幹とした事業手法を変更し、土地区画整理事業等の多様なメニューを組み合わせる官民一体で基盤・施設整備に取り組む「かわまち交流拠点整備事業」として事業を再構築・推進している。
【目的】 「かわまち交流拠点」の全体像及び内容の概要を確認するとともに、かわまち公共施設の位置付け及び施設内容等を総合的に検討した基本計画を策定する。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け： 有 ・無〕 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第7節 年間を通して観光客が訪れることによりにぎわいを創出する 【石巻市震災復興基本計画】 施策大綱3 自然への畏怖の念を持ち、自然とともに生きる 大区分4 地域資源を活かす
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成26年 3月 石巻市観光交流施設整備計画策定 平成26年 6月 庁議審議（観光交流施設の整備構想について） 平成27年12月 庁議報告（観光交流施設の整備手法の変更について） 平成27年12月 市議会全員協議会にて説明 平成28年 3月 第14回復興交付金（各種設計費等）交付決定 【被災市街地復興土地区画整理事業（中央二丁目地区）】 平成28年 3月 都市計画決定 平成28年 5月 事業計画決定 【堤防一体空間】 平成26年 3月 国土交通省かわまちづくり支援制度（石巻地区かわまちづくり計画）に登録 【生鮮マーケット】 平成26年11月 庁議審議（観光交流施設に係る運営について） （同月～平成27年12月まで、運営会社設立準備委員会を計5回開催） 平成27年12月 運営会社「株式会社元気いしのまき」設立 平成28年 4月 運営会社による生鮮マーケット建設に係る経済産業省補助採択 平成28年 5月 庁議審議（観光交流施設（生鮮マーケット）運営会社への出資について） 【かわまち公共施設】 平成28年 1月 中心市街地における活動主体との意見交換会 平成28年 6月 中心市街地における活動主体への計画説明会

⑤ 主な内容

<かわまち交流拠点整備事業基本計画>

【基本方針】

- i) 中心市街地の復興と市の観光振興を牽引する。(地域活性化、観光)
- ii) 住民や観光客が来訪し、住民同士あるいは住民と観光客の交流を生む場を目指す。(交流)
- iii) 単なる商業施設ではなく、ブランド化等支援を通じて地場産業に貢献する。(商業)

【コンセプト】

石巻の豊かな食材・生産者・消費者をつなぎ、ひとの賑わいを創出する。

【整備内容】

基盤整備 (北広場、堤防一体空間、交通広場、宅地、道路、下水道)

建物整備 (観光交流施設 (生鮮マーケット、かわまち交流施設)、立体駐車場・観光バス駐車場)

<観光交流施設 (かわまち公共施設) 基本計画>

「(仮称) いしのまき かわまち交流館」

【施設目的】

- ・“食を通じた交流”を生み出すため、隣接する生鮮マーケットや広場、堤防一体空間と連携し、食を通じた交流の拠点とする。
- ・具体的には、会議室や活動スペース等の賑わい交流施設を複合化した地域交流施設とし、PR活動、人材の育成、地域活動の支援、情報交換等の機会を提供する。
- ・地域住民による賑わい創出に向けた役割と同時に、市全域に係る観光交流・観光情報発信拠点としての機能を重ね、定住人口と交流人口の隔てない交流を主導する。

【導入機能】

インフォメーション (観光案内)、サロン (交流)、ミーティング (会議)、
ギャラリー (展示)、カフェ (喫茶)、ライブラリー (図書)、キッチン (台所)

【概算事業費】

総額 677,000 千円

(調査設計費 47,000 千円 建設工事費 600,000 千円 設備・備品費 30,000 千円)

⑥ 実施した場合の影響・効果 (財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

かわまち交流拠点整備事業全体の基本計画を策定することにより、事業を構成する複数の基盤・施設整備について、効率的かつ一体的な推進を図る。ひいては、中心市街地における賑わいの創出、観光振興、地場産業振興、交流人口の増加に資する。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

【被災市街地復興土地区画整理事業 (中央二丁目地区)】

平成28年 9月 仮換地指定

平成28～31年度 工事

平成32年度 換地処分

【堤防一体空間】

平成30年度末 竣工

【生鮮マーケット】

平成28年度末 竣工

【かわまち公共施設】

平成29年度末 竣工

【立体駐車場・観光バス駐車場】

平成29年10月 竣工

⑨ その他

